第1号議案

資料2

令和元年度 県営林年度実施計画と実績

令和2年8月27日

広島県農林水産局

1 管理経営の目標に関する事項

(1) 実施方針

【計画】

令和元年度実施計画については、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、木材生産・木材流通コストの削減や木材の有利販売をさらに推進し、第1期県営林中期管理経営計画において達成した経常利益の確保に向けた取組を実施する。

また、事業地・事業体の確保を図ることにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン 農林水産業アクションプログラム(第II期)」の目標に沿った計画的・安定的な木材生産に取り組む。

【実績】

令和元年度県営林事業は、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、事業地・事業体の確保による計画的な木材生産や、コストの削減、有利販売に取り組んだ結果、目標とする経常利益を確保した。

(2) 令和元年度の経営改善目標と実績

ア 成果目標

素材生産量の確保 計画: 45,350 m³ ⇒ 実績:49,978 m³ (+4,628 m³)

イ 活動指標

事業地の確保 計画: 540 ha (保育, 間伐及び主伐面積) ⇒ 実績:474ha (△66ha)

(3) 令和元年度の主な取組

市和元平及の主な収	7U.
区 分	主な取組
事業地の確保	【計画】 ・先行調査の実施 ・森林施業プラン書を活用した土地所有者の理解促進 【実績】 ・令和2年度以降の施業予定地の先行調査を504ha実施した。 ・前年度(平成30年度)に実施した先行調査の結果を基に、施業プラン書作成、土地所有者交渉を行った結果、事業地(19事業地)を早期に確保した
事業体の確保	【計画】 ・事業の早期発注による計画的・安定的な事業実施 ・まとまりのある規模の事業地での事業実施 【実績】 ・事業体が年間事業計画を立てられるよう,まとまりのある規模の事業地を 早期発注し,事業体(16 団体)を確保した
木材生産のコスト削減	【計画】 ・トラックが進入可能な作業道の整備 【実績】 ・利用間伐の搬出条件を改善するため、2事業地において林業専用道が開設されることとなった(令和2年度完成予定)
木材流通のコスト削減	【計画】 ・既存の集出荷施設を活用した大ロット化の推進 【実績】 ・既存の集出荷施設に大ロットで直接出荷を行うことで、仕分け・運送コストを削減した
有 利 販 売	【計画】 ・直接協定取引の推進 ・ヒノキ曲材の販売先の開拓 【実績】 ・取引実績のある県内製材工場や集出荷施設等に対して,需要に応じた直接協定取引(全取引量の98.5%)を実施した ・ヒノキ曲材について,集出荷施設を介し,県外製材工場へ出荷した

2 事業計画に関する事項

(1) 事業計画と実績

木材生産の請負事業については、事業の早期発注や月次の工程管理の徹底に努めたことから、利 用間伐は計画を上回ったが、主伐は収益が見込めない区域での実施を取り止めたため、計画を下回 った。

バイオマス材は、発電の燃料としての需要に対応し、供給強化を図ったため、計画を上回った。 立木販売及び保育については、全体の収益を勘案し、事業量を調整したため、計画を下回った。 事業全体では面積は計画を下回ったが、材積は計画を上回った。

【表1】事業計画と実績

(単位:面積ha, 材積㎡, 延長m)

				Λ		H30		R1 (H31)		R2				
	区分		実績	計画	実績	増減	計画							
		請	Ź	利用間伐		251	250	254	4	250				
	面	負事	3	主 伐		0	10	5	A 5	10				
		業		計		251	260	259	1	260				
	積	77	木販	克売(主伐)	49	80	50	▲ 30	80				
木			計		300	340	309	▲ 31	340					
材		請負事				利用間	伐	17, 304	15, 000	15, 229	229	15,000		
生			負	負	負	負	用材	主	伐	0	2,600	1, 315	▲ 1, 285	2,600
産	材						事	事	力 事	. 須 事	, ,	計		17, 304
/王		業	バ	イオマス	材	10,022	3, 750	12, 952	9, 202	3, 750				
	積			計		27, 326	21, 350	29, 496	8, 146	21, 350				
		立	立木販売(主伐)		17, 874	24, 000	20, 483	▲ 3,517	24, 000					
		計		45, 200	45, 350	49, 979	4, 629	45, 350						
1	保 育 (面積)			158	200	165	▲ 35	200						
1	作業	道開	設	(延長)		51, 521	55, 000	57, 080	2, 080	55, 000				

ア 木材生産

(7) 請負事業

【計画】

- 請負事業による木材生産面積は 260ha で、その内利用間伐として 250ha を計画し、主伐と して 10ha を計画した。
- 木材生産材積は 21,350 ㎡で, その内用材として 17,600 ㎡の生産を計画し, バイオマス材 として 3,750 ㎡の生産を計画した。
- 利用間伐については、収益の確保が見込まれる事業地で計画するとともに、販売先等を考慮して計画した。
- なお、令和元年度利用間伐計画地は、すべて1回目の利用間伐を実施する事業地である。
- 請負事業による主伐については、立木販売で入札不調となった事業地等で事業を計画した。
- 末口 14cm 未満の小径木などを、バイオマス材として利用間伐事業地から搬出することとした。

【実績】

- 木材生産の請負事業について、利用間伐は、250haの計画に対し254haの実績となった。 主伐は当初10haを計画していたが、収益が見込めない区域での実施を取りやめたため、 5 haの実績となった。
- 用材の生産量については、17,600 m³の計画に対し16,544 m³の実績であり計画を下回ったが、末口14cm 未満の小径木等については、バイオマス発電の燃料としての需要が増えたため供給強化を図った結果、バイオマス生産量は目標を大きく上回り、搬出材積は3,750 m³の計画に対し12,952 m³の実績となった。
- 利用間伐の実施にあたっては、事業地毎の収支や収益性などを考慮し、事業地や施業区域の変更等を行った。

また、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努めた。

【図1】請負事業(利用間伐・主伐)の実施状況

① 俵原県営林(庄原市)[間伐後]



② 打道県営林(北広島町)[作業道開設]



③ 熊見県営林 (三次市) [間伐後]



④ 楢乱杉県営林(廿日市市)[施工中]



【図2】バイオマス材の生産 苅尾県営林(北広島町)

県営林内の土場に集積されたバイオマス 材をトラックに積込している状況 (バイオマス材はひろしま木材に搬入)。



(イ) 立木販売(主伐)

【計画】

- 立木販売による主伐面積は80haを計画し、木材生産材積は24,000 m³を計画する。
- 立木販売(主伐)については、立木の生長を踏まえ、主伐の適期となった事業地を計画する。

【実績】

- 立木販売計画地の一部において、災害の影響によりアクセス道が通行止めとなったため、 立木販売を中止したことから、80haの計画に対し50haの実績となった。 また、販売材積は、計画材積24,000 ㎡に対し実績は20,483 ㎡となった。
- 立木販売の事業地選定にあたっては、土台・柱材に適したヒノキが効率よく収穫できる、 平均胸高直径 23cm 以上の事業地において実施した。

【図3】立木販売地(主伐前)の状況

① 芝山県営林 (庄原市)



③ 二重坂県営林(庄原市)



② 熊坂県営林(庄原市)



④ 熊野県営林(庄原市)



イ 保育

【計画】

- 保育の事業量は、年間概ね 200ha を目途として計画する。
- 保育間伐の実施にあたっては、7齢級時点で一度も保育間伐を実施していない箇所を優先するとともに、緊急性や将来の収益性を考慮して選定する。

【実績】

〇 保育(保育間伐)の実施については、木材生産事業量の減少により木材販売収入の減少が見込まれたことから、事業の一部を中止した結果、事業量が減少し、計画 200ha に対し 165ha の実績となった。

○ 保育間伐の実施については、7齢級以下の事業地のうち、現地の状況や将来の収益性を踏ま え、緊急性が高いと判断される箇所を選定し実施した。

また,将来における利用間伐時の成立本数を考慮し,現場毎に本数伐採率を変え,20%~30%の本数伐採率で保育間伐を実施した。

【図4】保育(保育間伐)の実施状況

① 大番谷県営林 (安芸高田市)



② 船峠県営林(北広島町)



ウ 作業道開設

【計画】

- 令和元年度の森林作業道開設は、利用間伐の実施箇所において 55,000mを計画した。
- 森林作業道の開設は車両系の作業システムでの実施を想定し、220m/ha の路網密度とした。 【実績】
- 利用間伐における森林作業道の整備については、55,000mを計画に対し、現地の状況や木寄 距離の短縮を目指した結果、57,080mの実績となった。
- 利用間伐区域内の路網密度は 220 m/ha (55,000 m/250 ha) で計画していたが,作業道の延長が伸びたため,実績は 225 m/ha (57,080 m/254 ha) となった。

(2) 市町別事業計画及び実績

表1の事業量を市町別で表すと、表2のとおりとなる。

【表2】市町別事業計画と実績

		R1	(H31) 言	十画		R1実績					
	木	材 生	産	保育	<i>/-</i> ** '*	木	材 生	産	保育	<i>/</i> ₩ '¥	
市町	請負	事業	立木販売	(保育	作業道開 設	請負	事業	立木販売	(保育	作業道開 設	
	利用間伐	主 伐	(主伐)	間伐)	17T) D.X.	利用間伐	主 伐	(主伐)	間伐)	ілі пх	
	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(m)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(m)	
広島 市				29					31		
尾道市	9			13	1,980	14				3, 455	
府中市				13							
三次市	41			20	9,020	35			25	6, 111	
庄 原 市	95		51	52	20, 900	90		50	53	20, 330	
廿日市市	6	10	23		1,320		5				
安芸高田市	13		6	37	2,860	43			36	10, 527	
安芸太田町	10				2, 200	18				4, 440	
北広島町	76			23	16, 720	54			20	12, 217	
世羅町				8							
神石高原町				5							
計	250	10	80	200	55,000	254	5	50	165	57,080	

(3) 木材生産等に関する取組

ア調査の実施等

【計画】

- 令和元年度の利用間伐及び主伐事業地について、収穫調査(詳細調査)結果を基に森林の状況や施業内容及び収支状況を示した森林施業プラン書を作成し、土地所有者に森林施業プラン書を提示・説明の上、事業を実施する。
- 令和2年度以降の利用間伐及び主伐施業候補地を早期に確保するため、事業地の概況を把握するための先行調査を実施する。
- 先行調査の実施にあたっては、航空レーザ測量の計測データを使用し樹高の分析を行うなど、 効果的・効率的に調査を実施する。

【実績】

- 令和元年度の利用間伐や主伐の施業候補地について、収穫調査等の前段階として、事業地の概況を把握するための現況調査を337ha 実施し、現況調査結果を踏まえ、主伐や利用間伐などの実施箇所309haを決定した。
- 利用間伐事業地 19 箇所及び主伐事業地 4 箇所について,令和元年度の収穫調査(詳細調査) 結果を基に森林施業プラン書を作成し,土地所有者 62 名(主伐 11 名,利用間伐 51 名)に対 し施業内容や収支見込を説明のうえ,事業を実施した。
- 令和2年度の主伐や利用間伐候補地の早期確保に向けて、先行調査を504ha 実施するとともに航空レーザ測量データを活用し事業地の概況を把握した。

イ 土地所有者の理解促進

【計画】

- 分収割合の変更に未同意の森林所有者に対しては、先行調査結果を基に概算の森林施業プラン書を作成し、将来計画や収益性について説明し、分収割合の変更などについて交渉する。
- 主伐を実施する場合は、森林施業プラン書に再造林する場合の経費などを記載し、再造林の 実施について働きかけを行う。

【実績】

- 分収割合の変更に未同意の森林所有者に対して施業プラン書を用いて、収益性等を説明し、 分収割合の変更を交渉した結果、77ha 変更契約を締結した。
- 令和元年度の主伐実施予定事業地(4事業地)の森林所有者に対して、再造林の実施について働きかけた結果、1事業地で再造林の意向を確認できた。

ウ 木材生産事業の実施

【計画】

- 利用間伐の実施に際し、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安 定的な事業発注を行うとともに、まとまりのある規模の事業地で事業実施することで、林業事 業体の確保を円滑化する。
- 利用間伐において、フォワーダ等による集材距離を短縮し集材コストを削減するため、既設 作業道を改良し、トラックが通行可能な作業道を整備する。
 - また、隣接する国有林・民有林との林道や作業道の共同利用について検討する。
- 事業完了後、県営林事業の請負事業者を対象にアンケート調査を実施し、各事業地における 生産性を調査するとともに、生産性を向上させるための問題点などを把握し、対応手法を検討 する。

【実績】

- 利用間伐事業を早期に発注し、積雪期を避けた工期を確保した。また、まとまりのある規模の事業地(平均 14ha)で利用間伐を実施し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努め、 労務確保の円滑化等を図った。
- 向イ山黒滝県営林への新たなアクセス道として、林業専用道(W=3.5m)が開設され、集材コストの削減と、大ロットでの出荷が可能となった(R2.5月竣工)。
- 作業を受注した林業事業体の生産性は、梅雨時期の長雨による作業効率の低下や、岩石地帯で作業道の開設が困難となった事業地があったことなどから、利用間伐全体での生産性は 9.4 m²/人日と、前年度実績 10.2 m²/人日より減少した。

【図5】林道専用道向イ山黒滝線の施工状況





(4) 木材流通・販売等に関する取組

ア 木材流通

【計画】

- 製材工場の需要や運送距離を考慮し、中間土場や既存の集出荷施設などを活用し、木材運送 コストの削減を図る。
- 国有林との協調出荷について、条件の合致する事業地の有無を確認するとともに、有利販売 の可能性等について検討する。

【実績】

- 事業地からの運搬距離を考慮し、既存の集出荷施設や広島県森林組合連合会、製材工場等と の直接協定取引を拡大した結果、運送コストの削減を図ることができた。
- 請負事業を実施する事業地について、国有林等との連携について検討したが施工時期が異なったことから協調出荷の該当は無かった。

イ 木材販売

(7) 素材販売

【計画】

- これまでの取引実績や需要動向を基に、有利販売可能な県内製材工場や集出荷施設等と直接協定取引を行う。
- 樹種や木材の規格,市場価格及び輸送コスト等を考慮し,市場等で販売したほうが有利な場合は,市場で販売を行い,収益の向上を目指す。
- 県内の工場等で需要の少ないヒノキ曲材については、県外の大型製材工場を販路として検 討する。
- 小径木など規格外の木材については、需要の高いバイオマス材(燃料用チップ材など)と して販売する。

【実績】

- 用材の直接協定取引については、県内の製材工場や集出荷施設との取引が定着するとともに、既存の木材市場との直接協定取引を推進した結果、直接協定取引による割合は、98.5%と前年度実績96%より増加した。また、木材市場との直接協定取引量の増加に伴い、市場販売による取引量は減少した。
- ○ヒノキ曲材について、集出荷施設を介し、県外の製材工場へ出荷した。
- ○バイオマス材は,発電用の燃料としての需要に対応し,供給の強化を図ったため,販売実績が大幅に増加した。

(イ) 立木販売

【計画】

○ 立木販売は主伐を対象に実施し、一般競争入札により売却を行う。

【実績】

○ 当初計画していた1事業地が、災害の影響によりアクセス道が通行止めとなり、中止せざるを得なくなったが、災害の影響の無い4事業地において主伐の立木販売を実施し、4事業地ででが落札された。

(5) その他

ア カーボンオフセットに係る取組

【計画】

〇 県営林重之尾事業地の間伐(44.14ha)により取得したカーボンオフセット・クレジット (J-VER, J-クレジット)の販売を行うとともに、企業等に対して県営林の持つ公益的機能の重要性について普及啓発を行う。

【実績】

- カーボンオフセット・クレジットの購入者の募集を行った結果,重之尾事業地の間伐により 取得したカーボンオフセット・クレジット 120t-C02 を,マツダ株式会社,広島ガス株式会社, 山崎製パン株式会社,凸版印刷株式会社,くれ環境市民の会の5者に販売(販売金額2,025千円)した。
- 県ホームページで県営林の温室効果ガス吸収プロジェクトの取組を紹介した。

【表3】カーボンオフセットクレジットの取得量と販売量等 (単位: t-002, 千円)

年 度	取得量	販売量	販売金額	販 売 先					
平成23年度	180	0	0						
平成24年度	245	180	2, 835	広島電鉄㈱, ㈱タカキベーカリー, 山根木材(株), 創建 ホーム㈱, ㈱ザイエンス, カルネコ(㈱					
平成25年度	172	76	1, 197	マツダ㈱,カーボンフリーコンサルティング㈱,中電技術コンサルタント㈱					
平成26年度	231	119	1,879	マツダ㈱,カルネコ㈱,グリーンプラス㈱,㈱ウェイストボックス,カーボンフリーコンサルティング㈱					
平成27年度	259	147	2, 381	マツダ(㈱, (一社) 九州カーボンオフセット協会, カーボンフリーコンサルティング(㈱, ㈱ノコス, カルネコ(㈱					
平成28年度	0	130	2, 106	マツダ㈱, グリーンプラス㈱, カーボンフリーコンサル ティング㈱					
平成29年度	0	129	2, 090	マツダ㈱, カルネコ㈱, くれ環境市民の会, カーボンフリーコンサルティング㈱					
平成30年度	470	120	1, 944	マツダ㈱,カーボンフリーコンサルティング㈱,カーボン バンク㈱					
令和元年度	0	125	2, 025	マツダ㈱, 広島ガス㈱, 山崎製パン㈱, 凸版印刷㈱, くれ環境市民の会					
合 計	1, 557	1,026	_						

イ 県営林事業の広報に関する取組

【計画】

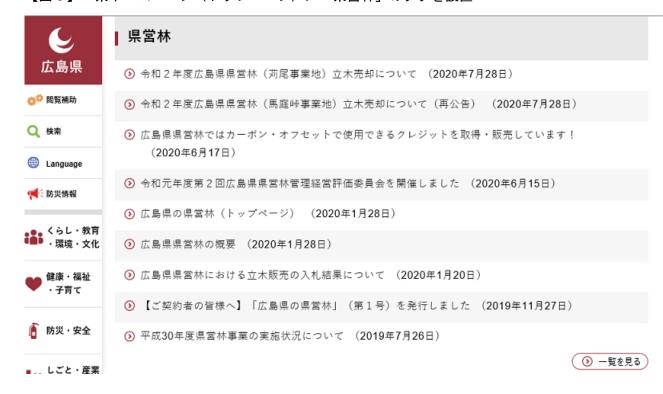
○ 県営林事業に対する県民理解の促進を図るため、県営林事業の取組内容を県ホームページで わかりやすく公表する。

【実績】

○ 県ホームページ上の「トップページ (検索ページ)」にタグを設置することで、県営林の取組を分かりやすく公表した。

また、契約者向けに県営だより「広島県の県営林」を作成し、県内森林組合等へ配架すると ともに、県ホームページで公表した。

【図6】 県ホームページ(トップページ)に「県営林」のタグを設置



3 収支計画に関する事項

(1) 収支計画と実績

木材の有利販売を推進するなど売上高の確保に努めるとともに,流通経費の縮減など販売管理費 の減少により,目標とする経常利益を確保した。

【表4】 P/L (損益計算書) ベースの収支計画と実績

(単位:千円)

区分	項	目	計画(A)	実績(B)	増減(B-A)	備考(主な増減理由)	
		請負事業	236, 821	254, 966	18, 145	有利販売による販売単価の上昇	
	①売上高	立木販売	105, 024	90, 507	▲ 14, 517	立木販売(主伐)事業量の減	
木		計	341, 845	345, 473	3, 628		
	②生産原	頁価	233, 123	223, 545	▲ 9,578	請負事業(主伐)事業量の減	
材生生	③販売管	理費	168, 931	165, 422	▲ 3,509	請負事業(利用間伐)の仕分け, 運送コストの減	
土	④営業利	J益	▲ 60, 209	▲ 43, 494	16, 715	1-2-3	
産	⑤営業外収益		192, 967	235, 688	42, 721	分収金 (H30) の増加に伴う前年 度繰越金の増	
	⑥営業外費用		70, 823	123, 367	52, 544	分収金(H30・R1)の増	
	⑦経常利益		61, 935	68, 827	6, 892	4+5-6	
	⑧販売管	理費	69, 899	62, 146	▲ 7,753	作業道補修費の減	
保	⑨営業外収益		23, 316	26, 931	3, 615	立木補償金の増	
育	⑩営業外	費用	4, 468	4, 629	161	立木補償に係る分収金の増	
	⑪経常和	J益	▲ 51, 051	▲ 39,845	11, 206	9-8-10	
12 紹	E 常利益	計	10, 884	28, 983	18, 099	7+11	
①3 保	③特別損失		169, 014	165, 029	▲ 3,985	職員給与費確定による減	
14) 紅	柜利益		▲ 158, 130	▲ 136, 046	22, 084	⑩-⑬ 一般会計からの繰入必要額	

4 参考

(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

令和元年度は、県営林特別会計への繰出金 136 百万円と第三セクター等改革推進債償還金 1,299 百万円を一般会計から支出した。

【表5】分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

(単位:百万円)

			年	度	備考		
区	分	H25	H26~H30	R1	累計	1佣 号	
県営林特への繰			825	136		⑭純利益の赤字について,一般 会計で補填	
第三セク 改革推進		_	6, 539	1, 299	7, 838	償還期間:H26~R5 償還予定額:13,001百万円	
県債権	放棄額	33, 264	_	_	33, 264	旧(一財)広島県農林振興セン ターの民事再生に伴う債権放棄	

(2) 償還金等の支払状況

令和元年度の既存県営林に係る公庫償還金額は159,717千円であり、このうち136,046千円を一般会計からの繰入金により約定償還した。償還金の残額は1,654,540千円で、令和25年度に完済する予定である。

また,大規模林道賦課金は322千円を支出した。賦課金の支払残額は2,162千円であり,令和14年度に完済する予定である。

【表6】償還金等の支払状況

(単位:千円)

償還金等	償還総額	支払済額	R1支払額	残額	備考
既存県営林公庫償還金	6, 373, 864	4, 559, 607	159, 717	1, 654, 540	R25完了
大規模林道賦課金	247, 423	244, 938	322	2, 162	R14完了

注:既存県営林公庫償還金の償還額は、借入利息を含む額である。

(3) 貸借対照表

固定資産の森林資産は、取得原価方式により森林整備に要した費用から収入を控除した経費等を計上していることから、7百万円増加して5,585百万円となった。固定負債は、公庫借入金の元金を償還したことから、119百万円減少して1,193百万円となった。純資産は、127百万円増加して4,278百万円となった

【表7】貸借対照表

(単位:百万円)

	平成30年	F度決算		4	令和元年 原	度決算見込	
流動資産	74	流動負債	189	流動資産	79	流動負債	193
固定資産	5, 578	固定負債	1, 312	固定資産	5, 585	固定負債	1, 193
森林資産土 地	$\begin{bmatrix} 3,489 \\ 2,089 \end{bmatrix}$	純資産	4, 151	森林資産土 地	$\begin{bmatrix} 3,495 \\ 2,089 \end{bmatrix}$	純資産	4, 278
計	5, 652	計	5, 652	計	5, 663	計	5, 663